

施策マネジメントシート(令和4年度目標達成度評価)

シート1

作成日 令和 5 年 10 月 2 日

施策体系

政策名(基本方針)	4	生活環境の健幸	施策名	15	防災対策の推進
-----------	---	---------	-----	----	---------

施策統括部	総務部	関係課	企画課、環境衛生課、農政課、建設課、都市計画課、生涯学習課、福祉課
施策主管課	安全安心課		

1 施策の目的と指標

対象	市内全域と市民、企業等	意図	災害等から生命や財産を守る
----	-------------	----	---------------

成果指標		単位
A	家庭内で防災に対する取り組み(非常持出し袋の携帯、家族での話し合い等)を行っている世帯の割合(市民アンケート)	%
B	職場・地域内で防災に対する取り組み(防災訓練の参加、自主防災組織・消防団等への参加)を行っている市民の割合(市民アンケート)	%
C	自主防災組織率(自主防災組織がある行政区の世帯数 ÷ 住民基本台帳世帯数)	%
D		

2 指標等の推移

成果指標	30年度現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること	
A	%	48.0	成り行き値	48.0	48.0	48.0	48.0	△	大雨・台風等の災害に対する準備の必要性は理解するものの、毎年頻発する大雨や台風により市民の危機感が薄れてきているものと推測されます。
			目標値	48.5	49.0	49.5	50.0		
			実績値	54.1	51.4	47.9			
B	%	38.6	成り行き値	38.6	38.6	38.6	38.6	×	コロナ禍で地域・職場での防災訓練が中止になる傾向があるため数値が減少したものと推測されます。
			目標値	40.0	43.0	46.0	50.0		
			実績値	40.3	41.8	39.7			
C	%	82.5	成り行き値	90.0	90.0	90.0	90.0	×	人口増加に伴い世帯数も増えており組織率が上がりにくいこと。また、新たな行政区へ自主防災組織の必要性の周知が足りていないためと推測されます。
			目標値	92.5	95.0	97.5	100.0		
			実績値	89.7	90.1	90.1			
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト			2年度	3年度	4年度	5年度	
事務事業数		本数	23	22	25		
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	30,857	7,096	1,990	
		都道府県支出金	千円	114,190	20,431	733	
		地方債	千円	0	8,200	5,800	
		その他	千円	10,273	0	4,066	
		繰入金	千円	0	5,394	0	
		一般財源	千円	731,583	676,238	701,380	
	事業費計(A)		千円	886,903	717,359	713,969	0
	(A)のうち指定経費		千円	656,028	615,694	53,461	
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	9,006	3,430	3,489		
人件費	延べ業務時間		時間	11,664	12,379	9,131	
	人件費計(B)		千円	45,991	48,403	34,755	
トータルコスト(A)+(B)		千円	932,894	765,762	748,724	0	

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	<p>家庭内で防災に対する取り組み(非常持出し袋の携帯、家族での話し合い等)を行っている世帯の割合の成り行き値は、H28熊本地震の記憶の風化もありますが、平成30年度市民意識調査の結果をもとに令和5年度までこのまま推移すると設定しました。目標値は南海トラフ地震、異常気象の多発、台風の大型化、阿蘇山の噴火などに備えた防災意識の高まりと、今後も僅かながらも増加の傾向を示すと考え、平成30年度の現状値を踏まえ、令和5年度50%と設定しました。</p>
B	<p>職場・地域内で防災に対する取り組み(防災訓練の参加、自主防災組織・消防団等への参加)を行っている市民の割合の成り行き値は、平成30年度の現状値のまま推移すると考え、令和5年度まで38.6%で設定しました。目標値は、住民の防災意識の高揚に向けて、自主防災組織・消防団等への参加と地区防災計画に沿った防災訓練への参加などを行うことで、令和5年度の目標値を50%として設定しました。</p>
C	<p>災害時、自分の命は自分で守ると考えた場合、自助・共助が必要です。地域での自主防災組織の取り組みは共助の部分を担当し防災対策の要となることから、自主防災組織の設置率を防災対策の推進に関する指標にしました。平成30年度の自主防災組織設置率は82.5%となっており、成り行き値は令和元年度に90%に達した後はそのまま推移すると設定しました。目標値は、地区防災計画の策定と同時に設立を促進し、少しずつ設立が増え令和5年度で100%に達すると設定しました。</p>

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

- ・自然災害発生に対する備えと、自助・共助・公助による防災体制の強化に努めます。
- ・全行政区での自主防災組織の設立と、地区防災計画書の策定を目指します。

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民や地域は、自助・共助の精神に基づく備えや地域の活動に取り組みます。

行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、防災行政無線設備等に係る整備を行い情報伝達の最適化を図ります。
- ・市は、自助・共助・公助の精神に基づいた取り組みを推進します。
- ・市は、地域防災計画書(災害予防、災害応急対策、災害復旧)に基づいた取り組みを行います。

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・避難行動要支援者名簿の作成を行い、自治会等に提供しています。
- ・防災訓練や防災講習会を実施しています。
- ・異常気象により、災害発生の危険度が高まっています。
- ・南海トラフ地震を含め、今後30年以内に発生する震度5弱以上の地震の確率が増大しています。
- ・防災拠点施設の整備、並びに防災用品を備蓄しています。
- ・防災行政無線での情報が伝わりにくい地域があります。
- ・全地区への自主防災組織の設置を目指しています。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

(令和4年度(令和3年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ・行政区や諸団体にさまざまな状況を想定した災害対応の訓練を自主的にやってもらうための仕組みを作ること。
- ・高齢者、障がい者をはじめ、災害弱者に対する支援体制について定期的に更新・見直しを行うこと。
- ・学校において、児童生徒や保護者に対する防災教育を充実させ、防災意識の向上に取り組むこと。

(令和4年度(令和3年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ・防災のための組織力の強化に努めること
- ・市民の防災への取組支援を行うこと
- ・避難所の充実化を図ること
- ・情報提供の充実化を図ること

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 令和4年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①「市や地域で行う防災訓練を通じて、地域における自治会や自主防災組織並びに防災士連絡協議会との連携した災害対策(共助)を推進します。」については、市総合防災訓練の他に5月に”県との豪雨対応訓練”を須屋コミュニティの区長を中心に開催し、市との情報伝達訓練等を行うことにより実践的な訓練を実施できました。

②「新型コロナウイルス感染症等へ対応した避難所の環境整備に努めます。」については、”避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について”を作成・遵守し、避難所の環境整備に努めました。

③「避難行動要支援者等の個別避難計画の策定を進め、災害弱者を地域で守る体制づくりに努めます。」については、避難行動要支援者名簿の更新を行い、地区担当職員を通じて、自治会で個別避難計画の策定に取り組み、災害弱者を地域で守る体制づくりに努めました。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和4年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、建築物耐震対策事業、防災士育成事業があげられました。貢献した事務事業として、防災行政無線維持管理事業、自主防災組織活動支援事業があげられました。貢献した事務事業として、防災士育成事業があげられました。

②施策の課題(令和4年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・令和3年から開催している”県との豪雨対応訓練”の対象区域を広げ(市(行政区)～菊池地域へなど)、充実させることが必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症が5類へ変更されたとしても、コロナウイルス感染症が無くなった訳ではないので、高熱がある市民の受け入れ体制等引き続き継続することが必要です。
- ・引き続き避難行動要支援者等の個別避難計画の策定に取り組み、災害弱者に対応する支援に取り組むことが必要です。

5 施策の令和4年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和5年7月20日)

- ・災害に強いまちづくりを進めるため、地域に根差した総合防災訓練を実施し、市民生活に直結する訓練内容を盛り込むこと。
- ・地区防災計画を実践するため、地域の自主防災組織の結成を促進し、活動支援に取り組むこと。
- ・各種災害に備えた防災士の養成と活動支援を行うとともに、リーダーとなるスペシャル防災士を育成し、防災学習や訓練を通して市民の防災知識や防災意識の向上を図ること。
- ・避難行動要支援者等の個別避難計画の策定に向けて、引き続き支援を進めること。
- ・感染症対策や女性・子ども・高齢者・障がい者等に配慮した避難所の開設・運営を徹底すること。
- ・減少傾向にある消防団の団員確保に取り組むとともに、社会情勢や就業形態の変化に対応できる防災体制づくりについて検討すること。

②総合政策審議会での指摘事項(令和5年8月3日、8月10日、9月1日のまとめ)

- ・避難行動要支援者への確実な支援体制に努めること。
- ・自主防災組織の結成につながる支援や取り組みを行うこと。

③議会の行政評価における指摘事項(令和5年9月1日)

- ・避難行動要支援者等の訓練を、総合防災訓練や各行政区で行うこと。
- ・防災士の活動の場を拡げること。
- ・自主防災組織が未結成の区に対し、結成に向けた支援を強化すること。
- ・高齢者や障がい者への緊急時の支援体制の強化を図ること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和6年度合志市経営方針(令和5年10月2日)

令和6年度(次期基本計画)から 施策14危機管理対策の推進と統合し、施策14防災・危機管理対策の推進へ変更

- ①災害に強いまちづくり(自助・共助・公助)のため、自主防災組織未結成地区の解消を図るとともに、地区防災計画の見直しに係る支援に取り組めます。また女性、子ども、高齢者、障がい者に配慮した避難所開設・運営に努めます
- ②実際の災害に備えた平素の訓練を重視し、地域の特性に併せて自主防災組織や防災士の役割が発揮できる内容を盛り込んだ防災訓練の実施及び支援に取り組めます。
- ③避難行動要支援者等の支援体制構築のため個別避難計画の策定を促進し、地区防災計画との連携体制づくりを進めます。
- ④統率力ある組織的な防災活動を担う消防団活動を市民に周知し、団員確保を後押しし活動を支援するとともに、社会情勢や就業形態の変化に対応できる防災体制づくりに取り組めます(自主防災組織や防災士連絡協議会等との連携)。